

## フーコーの方法論における主体の位置づけ

相澤伸依

はじめに

フーコーの方法は、一九七〇年を境に、考古学から系譜学へ移行したと一般に言われる。しかし、フーコーは考古学を「捨て去った」わけではなく、晩年にいたってもこの二つの方法に言及し続けている。例えば、一九八四年の論文「啓蒙とは何か」では、「現代における」批判は、目的において系譜学的であり、方法において考古学的である」と述べている。<sup>(1)</sup>では、実際のところ、両者はいかなる関係にあるのだろうか。本論文は、二つの方法論における主体の扱いの違いを手がかりに、この問いに答えたい。そのため、はじめに「知の考古学」<sup>(2)</sup>を参照しながら、考古学の中で、主体がどのように位置づけられているか

を確認する。次に、論文「ニーチェ、系譜学、歴史」<sup>(3)</sup>を参照し、系譜学において新たに身体が方法論上の重要な要素となっていることを確認する。それをふまえて、「監視と処罰」<sup>(4)</sup>における系譜学の実践の中で、身体への注目と主体がどのように関わるかを示す。最後に、主体の位置づけの検討を通して見えてくる考古学と系譜学の関係を示したい。

### 一 考古学とは何か

#### 1 考古学が目指すもの

フーコーは、「知の考古学」の前半で、従来の歴史学と対比しながら、新たに考古学という方法を提案した目論見を次のように説明する。

「いわゆる歴史学、ただの歴史学は、変動しない構造のために出来事の中断 (irruption) を消去しているように思われる。これに対して、思考の、認識の、哲学の、文学の歴史学は、断絶 (rupture) を増大させ非連続性 (discontinuité) の充満を探索しているように思われる。」(AS, p. 13 / 二二頁)

フーコーは、従来の歴史学のように断絶を無視して連続的に歴史を見ていては、捉えられないものがあると考ええる。それゆえ、まずは「連続性」という概念および連続性へとつながる概念を、方法から取り除かなければならないと言う。例えば、「伝統」や「発展」といった概念は、様々な出来事を一つの時間の流れのもとに把握する考え方である。また、「科学」や「文学」や「哲学」といった言説の分類は、言説に内在的でも普遍的に認められるものでもなく、言説を大雑把にくくるだけである。さらに、「作品」「書物」「作者」のような言説のまとも、そのまともり自体が明証性をもってはいない。(AS, pp. 31-6 / 三五―四〇頁)。これらに代表される、言説を分節化するために用いられる単位・統一性 (unité) を宙づりにすることによって、フーコーは連続性から離れようとする。歴史は連続ではなく、「断絶」に満ちている。この断絶を明らかにするためにフーコーが提案するのは、言説を出来事として捉えることである。

「確実性をもって学問や小説や政治的言説やある作家の著作やある本との関わりを持つ前に、根本的に中立的に取り扱わなければならない素材とは、一般的な言説空間における出来事の集まりである。このようにして、言説的出来事、記述の企てが、そこで形成される統一性を研究するための地平として現れる。」(AS, pp. 38-9 / 四四頁 傍点部は原文イタリック。以下同様。)

言説的出来事の記述とは、どのようにしてある言説が現れ、他のどんな言説もそこには現れなかったのかを問うことだとされる (AS, p. 38 / 四五頁)。人は、いつでも何についても、自由に語り得るわけではない。言説は純粋な単なる記号の結びつきではないのである。それゆえ、フーコーは、ある言説が出現させたその条件を記述しようとする。この記述の方法こそ「考古学」である。

簡単に考古学の道具立てを確認しておこう。フーコーは言説的出来事を記述するために、言説そのものを構成する最小の要素として「言表 (énoncé)」を考える (AS, p. 112-5 / 一二八―三二頁)。言表とは、文とも命題とも異なる、実際に存在し意味をなす記号のことを指す。この言表の集合が言説 (discours) と呼ばれる。どのような言説が存在させうるかは、各人の好き勝手にはできず、常にすでに規則に従って条件づけられているとされ、この条件づけのことを「言説の編制」と呼ぶ。

言説の編制は、次の四つの側面から捉えることができる (AS, p. 53/六〇頁)。第一に、何について語りうるかという言説の「対象」についての規則性である。第二に、語る主体のあり方に関する規則性である「言表の様態 (modality énonciative)」が挙げられる。これは次節で扱う主体の問題と関わる。

三つ目が言説の中で用いられる「概念」の規則性である。最後に、テーマや理論の選択に働く規則性を意味する「戦略」である。これら四つの各側面において言説の編制を統御する規則が存在し、それは「言説の編制の規則」と呼ばれる。

非常に大雑把ではあるが、これらがフーコーが言説分析を行うにあたって用いる主たる概念である。フーコーは、最小単位の「言表」、その集合としての「言説」と規則に従って形成される「言説の編制」を上記のように定義した上で、「言説的出来事」を記述する。

## 2 考古学における主体

考古学について確認したところで、主体の扱いについて考えたい。

すでに見たように、考古学の主眼は、歴史における連続性を否定するところにあった。フーコーは、連続性を追求する歴史学が、主体を歴史の起源とする想定と分ちがたく結びつけていることを指摘する。

「連続した歴史は、主体の根底的な機能と不可分な相関項である。」 (AS, pp. 21-2/二二頁)

「歴史的分析から連続についての言説を作り出すことと、人間の意識からあらゆる生成と実践の起源としての主体を作り出すことは、おなじ思考体系の二側面である。」 (AS, p. 22/二四頁)

連続的な歴史は、必ず主体をそれ自体として肯定する。したがって、連続的な歴史を否定するならば、そのような歴史の起源として想定される主体も方法論から排除しなければならぬ。そもそも、後で見るように、フーコーにとつて主体とは、外からの作用の効果として把握されるものであって、連続的な歴史を担保するような絶対的なものではない。そこでフーコーは、分析を徹頭徹尾言説の領域にとどめることによって、主体を参照することを避けようとする。

「言表の分析は、コギトへの参照なしに実行される。この分析は、語る人、語ることの中で自己を表明したり隠したりする人、発話することによって至高の自由を行使する人については問わない。この分析は「言う (dire)」の水準に位置している。(……) その水準は、言われたことのある全体、そこに見いだされる関係、規則性、変化、特定の現れや交錯が、語る主体の単一の立場を示し、また作者の

名を受けることができるような領域として、理解されなければならぬ。「誰でも語る」けれども、どこでも言ったり言わなかつたりするわけではない。必然的に、外在性の戯れのうちに取り込まれているのである。」(AS, p. 161 / 一八八頁)

ここには、「語る主体」や「作者」と呼ばれるものが、言説が現れた状況や言説の編制といった発話者の外部にある諸要素の作用によって現れるという立場が示されている。言説の分析は、語る主体ではなく、「言う」の水準に位置する。この「言う」の水準とは、「実定性 (positive)」と呼ばれるものである。主体という想定ではなく、実際に存在している実定的な言説とそれを条件づける編制の規則のみに注目することから、言説の自律性という考え方が導かれる。

「我々は言表の領域を、他のもの（人間の意識・無意識や超越論的な何か）の帰結とか軌跡としてではなく、（依存しているけれども）自律的で（他のものに接続されねばならない）がそれ自体の水準で記述することのできる実践的な領域として取り扱う。」(AS, p. 160 / 一八七頁)

フーコーは言説を何か他のものに依拠して説明するのではなく、その内部で自律的に変化するものとして説明できると考える。言説の領域は集合的意識や各主体の意識から規定されるの

ではない。むしろ語る人の主体性こそが、言説の働きによって規定される。

「言説の中に、表現現象、すなわち別の場所で作られたままとまりが口頭で発言されているのを見ようとすることはあきらめよう。そうではなくて、我々は言説の中に、主体性の様々な立場に対する規則性の領域を探そうとするのである。このように理解された言説は、思考し、知識を得、発言する主体が厳かに行う表明ではない。逆に、それは、主体の拡散や主体自身の非連続性が決定されうるような総体である。」(AS, p. 74 / 八五頁)

「この試み『考古学』は、言表の領域が個別の主体にも集合的意識にも超越論的な主体性にも従わないと想定する。我々は、言説の領域を、ある匿名の領域として描き出す。その配置が、語る主体の取りうる位置を決定するのである。言表を至高の主体性との関係で位置づけるのではなく、言表の領域に固有な効果を、語る主体性の様々な形式のうちに認識しなければならない。」(AS, p. 160 / 一八七頁)

ここで述べられていることを理解するには、私たちの日常を思い出してみればよい。ある意図を持って発した言説が、その意図通りに解釈されないということはしばしば起こる。また、その言説を通して他者が私を理解する仕方は私の意図通りであ

るとは限らない。自分が意図した通りに、自分が他者に現れるわけではない。フーコーが指摘しているのは、私たちの意図とは関係なく、発せられた言説そのものから私たちの主体としてのあり方が規定される事態である。そして、フーコーは歴史を解釈する際にも、言説の背後にある意図ではなく、存在する言説のみを考慮すべきだと言っているのである。

しかしながら、言説が存在するときには、必ず「話す主体 (speaker/Barlaam)」も存在する。人は実際に主体として言葉が発しているはずなのである。この実感と反する考え方に批判が向けられることをフーコーは当然予期し、「知の考古学」の結論部分で、「主体の問題を排除しなかったのではなく、言説の多様性の中で主体が占めうる位置と機能を定義しなかった」と説明している (AS, p. 261/三〇一頁)。フーコーは、言説の編制という考え方をもとに、ある時代にあらゆる人々が同じことを話していたと言いたいわけではない。むしろ、人々の語ることがどのように異なるのかという条件や、語られた言説が様々な区別されるのはいかなる条件によるのかが問題であり、そのためにすべてを主体に依拠させることを避けたのである。

まとめておこう。考古学とは、ある時代にある言説が出現しえた条件を探るための、フーコー独自の哲学的方法のことであった。それは、言説がどのように編制されているか (言説の編制) を記述し分析する作業を指している。この作業の前提としてフーコーが強調するのは、「連続性」という考え方を放棄し、

主体を参照しないということである。そのため、分析は言説を発する主体の水準ではなく、ある言説が書かれるまたは言われるという形で存在している事実の水準、すなわち実定性の水準で行われる。「言表の分析はコギトへの参照なしに実行される」とフーコーは明確に述べ、言説を発する主体を方法から除外する。

## 二 系譜学という方法とその実践

### 1 系譜学と身体

前節で見た仕方では考古学を定式化したにもかかわらず、「知の考古学」出版後のフーコーは、「考古学」に代えて「系譜学」という用語を使い始める。フーコーが、自分の方法として「系譜学」に言及するのは、コレージュ・ド・フランス教授就任講演録「言説の秩序」であるが、本節では「系譜学」についてより明確に説明されている論文「ニーチェ、系譜学、歴史」を参照し、系譜学の内容を概観しよう。同論文でもフーコーは通常の歴史学と対比しながら系譜学の特徴を描き出す。

フーコーによれば、通常の歴史学は本質的なものや完璧な形の存在を想定し、その起源を探求するが、系譜学はそうではない。実際に歴史の中に見出されるのは、様々な葛藤や不調和状態であり、決して完全な何かが存在しているわけではない。さらに、起源を想定し知を形成することは、起源を誤って作り出

すことになるので、否定されねばならない。起源という統一性を拒否する態度は、作品や作者といった統一性のもとに言説を回収することを拒否する「考古学」と共通している。

では、起源でないとしたら、何を系譜学は明らかにするのか。系譜学が探求するのは「由来」と「現出」だとされる。フーコーがこの二つの言葉で表そうとするのは、出来事を散逸のままに捉えることである。

「由来の探求は何かを築くものではなく、(……)不動だと知覚されていたものを動揺させ、統合されたと考えられていたものをばらばらにする。」(NGH, p. 143/一九頁)。

「歴史の中で働く力は、ある目標や仕組みではなく、闘争の偶然に従うものである。それらの力は、何らかの原初的な意図の絶え間ない形式として現れてくるのではない。また、それらの力は一つの結果という外観を取るのではない。それらは常に出来事という単一の偶然性のうちに現れるのである。」(NGH, p. 148/二七頁)

系譜学は、出来事をばらばらなものとして記述し、それにより歴史を何らかの目標や仕組みから理解するのではなく、偶然の連なりとして捉える。このように歴史を非連続的なものとみなす点で、系譜学は通常の歴史学から区別されると同時に、考古学と共通している。一方で、系譜学と考古学の違いを考える

時も先の文章は興味深い。考古学の目標は、各時代の言説の出現を可能ならしめる言説の編制を解明することであった。それに対して、ここでは、出来事の偶然性が強調されている。この偶然性への注目こそ、系譜学と批判を結びつける鍵である。すなわち、系譜学が批判であることを担保するのは、歴史が必然ではなく偶然の産物だという点にある。系譜学とは、現在のあり方が必然性を持たないということを明らかにする歴史調査であり、かつその調査をもとに現在とは異なっており得る可能性を示すという意味で「批判」の方法たりえるのである。

系譜学の定式化の中で注目すべきは、フーコーが、「身体」を歴史の現れる場として強調していることである。

「由来の分析としての系譜学は、身体と歴史の結節点にある。それは、歴史がすっかり刻み込まれた身体と身体を痛めつける歴史を示さなければならぬ。」(NGH, p. 143/二〇一頁)

普通、身体自体は生理学的な法則にのみ従うものであって歴史とは関わりのないものかと思われ。しかし、フーコーに言わせればそれは間違いであって「身体はそれを加工する一連の体制 (regime) のうちに捉えられている」(NGH, p. 147/二六頁)。身体もそれを取り巻く外部との関わりで歴史性を持つ。それゆえ系譜学は、身体に刻まれる歴史性と、それが可能になった条件を明らかにしようとする。

歴史調査である以上、資料としての言説を分析するという意味において考古学は相変わらずフーコーの方法であり続けている。しかし、フーコーの分析の中心は言説自体の編制ではなく、身体の扱いへと変化している。この変化の背景には、次節で見られるように、フーコーの扱う問題関心の転換がある。

## 2 系譜学の実践における主体と身体

フーコーは一九七五年に、「知の考古学」以来の新著「監視と処罰」を刊行する。「知の考古学」まで人文科学の言説を研究对象としていたフーコーは、この書で対象を大きく変更する。「監視と処罰」は、副題に「監獄の誕生」とあるように、監獄がいかにして生まれたのかを示す。フーコーによれば、一八世紀後半のフランスでは、刑罰の形態が身体刑から監禁へと劇的に変化した。それまでの身体刑を基礎づけていた思考とはまったく相容れないにも関わらず、監禁は瞬く間に刑罰制度の一般的な形態となった。このような変化を可能にした条件が刑罰制度の歴史を通して示される。この歴史を書くにあたってフーコーは、先のニーチェ論文で提示した系譜学という方法を採用する。

「この新しい政治解剖学の「発明」を、突然の発見のよ  
うなものとして理解すべきではない。むしろ、しばしば細  
かな過程を持ち、起源も様々で、ばらばらの位置にあるも

の複合体として理解すべきであろう。それは、分断され、繰り返され、模倣し合い、たがいに支え合い、適用される領域に従って区別される。そして、徐々に収斂し、一般的な方法の青写真を描き出すのである。」(S.P. 140/一四四頁)

ここでは「起源」という言葉が使用されているもの、ばらばらな出来事を描き、それが収斂して行く過程を描くという系譜学の方法論が明示されている。

ただし、「監獄の誕生」と銘打たれてはいるものの、フーコーの目論見は、刑罰制度に関する歴史を書くことだけにはなく、それを通して近代社会における「規律・訓練 (discipline)」の働きを明らかにすることにもあつただろう。同書の第三章は「規律・訓練」と題され、他の章で書かれる刑罰制度の歴史からは浮く形で、監獄に限らず学校や軍隊などにも共通する一般性を持った技術として、規律・訓練とはどのようなものが詳述されるからである。

「人間の身体は、それを調べ、分解し、再構築する権力のメカニズムの中に入る。一つの「政治解剖学」であると同時に「権力の力学」でもあるようなものが、生まれつつある。それは、単にこちらの欲することを他者にさせるだけでなく、こちらが決定した速度と有効性に従って、こちらの望むように技術をもって振る舞わせるためにはどのよ

うに他者の身体に作用すればよいかを定義する。規律・訓練は、このようにして、服従させられ訓練された身体、すなわち「従順」な身体を作り出す。」(SP, pp. 139-40 / 一四三頁)

フーコーは、この身体に働きかける技術とはどのようなものを明らかにしようとする。それゆえ、多くの叙述が費やされるのは、受刑者の身体がいかに扱われたかという点である。フーコーは、身体に歴史が刻み込まれるという先の論文で示したテーゼにも忠実に従っている。

さらに、規律・訓練とは、「身体の働きを注意深く管理することを可能にし、身体の力の恒常的な主体化・従属化を保証し、身体に従順さと有用さの結びつきを課す」方法だとされる (SP, p. 139 / 一四三頁)。この定義に主体 (主体化 *assujettissement*) という語が現れていることに注目しよう。それは「知の考古学」における扱いとはずいぶん異なっている。「知の考古学」において、語る主体は分析から除外されたままであった。考古学の対象はあくまで言説の実定性の水準にあり、言説の領域は主体と関わりなく自律的に機能するとされていたからである。それに対して「監視と処罰」においては、主体は規律・訓練を通して権力によって作られるものだと明確に考えられており、どのように作られるのが議論の大きなテーマになる。

主体の扱いという観点から「知の考古学」と「監視と処罰」

を比較する Martineu Potte-Bonneville は、フーコーが「知の考古学」において主体の問題を大々的に提起しつつも掘り下げられていないと指摘している。その理由の一つは、「知の考古学」において主体は、「歴史と言説の効果 (effects)」でしかないからである。<sup>(5)</sup>これに対して、「監視と処罰」では、主体抜きと言説の自律性という考えは影を潜め、主体と権力との関わりが問題になっている。これをふまえて Potte-Bonneville は、「知の考古学」と「監視と処罰」の違いが、主体の問題を「歴史と言説の」効果の次元から「権力の装置の」目的 (engain) の次元へと移行した<sup>(6)</sup>点にあるとしている。さらに、次の引用を見てみよう。

「規律・訓練は、個人を「作り出す」。規律・訓練は、権力行使の対象・客体 (objet) であると同時に道具であるような個人を権力自らにもたらす特殊な技術である。」(SP, p. 172 / 一七五頁)

先の引用と合わせて解釈するならば、ここで言われる「個人」とは「主体」とも読み替えられるだろう。このように規律・訓練を通じて人に働きかけ、主体・個人を作り出す権力は「規律権力 (pouvoir disciplinaire)」と呼ばれる。受刑者の身体の扱いを通して描き出されるのは、規律・訓練という形で権力が可視化される場としての身体である。系譜学という方法論の中に身体を導入したことにより、フーコーは、主体を作り出す



権力の働きを描き出すことが可能になったと言えるだろう。

### 三 考古学と系譜学

以上二節を通じて、主体の扱いという観点から、考古学と系譜学の違いについて論じてきた。最後に、冒頭の問いに戻って、両者がいかなる関係にあるのかを示したい。

まず主体の位置づけに関して整理しておこう。「知の考古学」では、主体が言説の効果として現れるという主体観を前提していた。しかし、考古学は言説をその実証性の水準で分析するため、主体を言説分析の方法からは除外する。さらに、記述の理論にとどまる考古学は、言説がどのように主体を作りあげるかという点についても不問に付さざるを得ない。

言説それ自体の存在のみを対象とする考古学に対して、系譜学は言説だけでなく、言説の実践や非言説的实践が影響を与え影響を刻む対象として身体も分析の対象とする。身体は権力が作用し、主体が作られる場と捉えられ、権力の働きおよび権力によって作られる主体について語る事が可能になる。具体的に言えば、「監視と処罰」の場合は、規律・訓練が身体に働きかけることを通して、どのように主体が作られるのかという過程が描かれる。こうして系譜学は「知の考古学」までの考古学が問題にはしえなかった、権力による主体の作られ方を明らかにするのである。いずれの方法においても「作られる主体」と

いう主体観が取られているものの、それを描きうるか否かが両者の大きな違いであった。

別の言い方をすれば、考古学がある時点における主体を生み出す言説の記述にとどまる一方で、系譜学はその主体が生み出される時間の流れの中のダイナミックな過程を描き出す。しかし、両者は完全に分離しているわけではない。主体がどのようなかを記述するために考古学は系譜学にとつて不可欠である。つまり、系譜学は、方法論の前提として考古学を必要とする。しかし、考古学にとどまっただけでは、フーコーが目指す批判には届かない。時間の流れの中で過程を描き出してこそ、その過程自体が偶然的の産物であり根柢を持たないことが示される。そうして始めて、系譜学は批判の機能を持ち得るのである。

さらに、記述の対象の違いに注目するならば、フーコーは「考古学が記述しようと試みるのは、特殊な構造における学 (science) ではなく、それとは全く異なる知 (savoir) の領域である」と述べている (AS, p. 285 / 二九六頁)。考古学は、言説、ひいては知を記述の対象とする。フーコーが実際に記述したのは人文科学の言説であるが、考古学の対象が学としての言説に限定されるわけではない。なぜならフーコーは「精神病理学」や「経済学」といった既存の学の統一性すら宙づりにするからである (AS, p. 38 / 四三頁)。他方、系譜学は、すでに見てきたように主体を作り出す権力の働きを明らかにするところに主眼があった。考古学は知のあり方を、系譜学は権力の働き方を、

というわかりやすい対象の違いが見られる。しかし、そもそもフーコーは知と権力をまったく無関係なものと考えているわけではない。

「要するに、身体の政治的技術を出発点として処罰の方法の変遷を研究することにより、権力関係と対象の関連にも共通する歴史を読み取ることができよう。その結果、権力の技術としての刑罰の緩和を分析することによって、いかにして人間、精神、正常な個人と異常な個人などが刑罰という介入の対象として、犯罪と重なり合うようになったのかを理解できよう。さらに、いかにして特殊な主体化・従属化の様式が「学問的」地位を持つ言説のための知の対象としての人間を生み出すことができたのかも理解できよう。」(Sp. pp. 28-9/二八頁)

ここでは、知が権力の影響を受けて成立するものだと考えられている。考古学が記述する知は権力と結びつく。権力の記述を通して、系譜学は考古学の記述の対象をも包括すると言える<sup>(1)</sup>だろう。

## 結 論

本論では、考古学と系譜学の主体の位置づけを検討してきた。従来のフーコー研究の多くは、「知の考古学」から「権力の系

譜学」へ移行するという、思想上の断絶を前提としていた。しかし、第三節で論じたように、系譜学は方法の前提として考古学を必要とする。系譜学は、考古学による出来事の記述をふまえて、どのように出来事が生み出されるのかという過程を描き出し、出来事の生成自体が偶然的産物であり根拠を持たないことを示す。だからこそ、系譜学は批判の方法たり得る。冒頭に挙げた、「批判は、目的性において系譜学的であり、方法において考古学的である」という言葉は、このような系譜学と考古学の補完関係を表していると言えよう。フーコーの方法論の展開は連続的にとらえることが可能なのである。

〔付記〕 本稿は、二〇一二年に京都大学大学院文学研究科に提出した博士論文「ミシェル・フーコーの方法論の研究」の一部を改編したものである。

## 注

- (1) M. Foucault, "Qu'est-ce que les Lumières" in *Disc et écrits*, t. IV, D. Defert et F. Ewald (eds), Gallimard, 1994, p. 574. 邦訳:「啓蒙とは何か」石田英敬訳、「ミシェル・フーコー思想集成」第十巻、筑摩書房、二〇〇二年所収、二〇頁。引用の際は原典のページ数と邦訳のページ数を付す。なお、本論文内の引用はすべて、邦訳を適宜参照しつつ相澤が翻訳したもので、「」内は相澤による補足である。

- (2) M. Foucault, *L'archéologie du savoir*, Gallimard, 1969. 邦

訳：「知の考古学」（新装新版）、中村雄二郎訳、河出書房新社、二〇〇六年。以下、ASと略記する。

(3) M. Foucault, "Nietzsche, la généalogie, l'histoire" in *Dis et écrits*, t. II, D. Defert et F. Ewald (eds), pp. 131-156, Gallimard, 1994. 邦訳：「ニーチェ、歴史、系譜学」、伊藤晃訳、『ミシェル・フーコー「思考集成」第四巻、筑摩書房、一九九九年、一一―一三八頁。以下、本文中では「ニーチェ論文」、脚注ではNGHと略記する。

(4) M. Foucault, *Surveiller et punir*, Gallimard, 1975. 邦訳：「監獄の誕生——監視と処罰——」、田村俣訳、新潮社、一九九七年。以下、SPと略記する。

(5) M. Potte-Bonneville, *Michel Foucault, l'inquiétude de l'histoire*, Presses universitaires de France, 2004, p. 167.

(6) Potte-Bonneville (2004), p. 174.

(7) フーコーの権力概念自体が伝統的な「権力」概念へのアンチテーゼとして提出されていることに注意せよ。国内の研究として、関良徳「フーコーの権力論と自由論」、勁草書房、二〇〇一年も参照せよ。なお、権力論と方法論の連関については拙稿「フーコー『知への意志』における方法」、『倫理学研究』第三七号、二〇〇七年、一一六―一二六頁にて論じた。

(8) 「知」は次のように定義されている。「ある言説的实践によつて規則的な仕方で形成され、学を構成するのに不可欠であるような要素の総体は、——たとえそれらが必ずしも学を生じさせるよう定められているわけではなくても——我々が知と呼びうるものである。一つの知は、特殊化されたものとし

て見出される言説的实践のうちで語られうるものである。」(AS, p. 238/二七六頁)

(9) Han は「規律・訓練」という概念を導入したことにより、知と権力の結びつきを描くために不可欠な「主体化・従属化」と「客体化」という考えが可能になったと指摘している。B. Han, *L'ontologie manquée de Michel Foucault*, Ed. Jérôme Millon, 1998.

(あいざわ のぶよ・東京経済大学)